

令和4年度事業計画

法人本部

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

また、地域社会に貢献する取組として、（地域の独居高齢者、子育て世帯、経済的に困窮する者等）を支援するために福祉サービスを積極的に提供します。

I. 社会福祉事業等について

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

社会福祉事業

特別養護老人ホームの運営

特別養護老人ホーム晴山苑

特別養護老人ホーム土浦晴山苑

特別養護老人ホーム印旛晴山苑

特別養護老人ホーム飛鳥晴山苑

障害者支援施設の運営経営

障害者支援施設鎌取晴山苑

障害福祉サービス事業所桜が丘晴山苑

就労・生活支援センター飛鳥晴山苑

障害福祉サービス事業所すみだ晴山苑

ケアハウスの運営

ケアハウス晴山苑

公益事業

介護老人保健施設の運営

介護老人保健施設晴山苑

地域包括支援センターの運営

千葉県あんしんケアセンター花見川 千葉県あんしんケアセンターこてはし台

北区飛鳥晴山苑地域包括支援センター 印西市印旛地域包括支援センター

II. 評議員会、理事会の開催

評議員会

開催時期	予定する主な議題
令和4年 6 月	令和3年度決算及び令和3年度事業報告の承認 社会福祉充実計画を作成する必要がない財務状況の承認
令和4年 1 2 月	令和3年度第1次補正予算の承認
令和5年 3 月	令和5年度事業計画及び収支予算の承認

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、評議員会を適宜開催する。

理事会

開催時期	予定する主な議題
令和4年 6 月	(1) 令和3年度決算及び令和3年度事業報告の承認 (2) 社会福祉充実計画を作成する必要がない財務状況の承認 (3) 規則等の改正
令和4年 9 月	理事長等の職務の執行状況の報告
令和4年12 月	令和4年度第1次補正予算の承認
令和5年 3 月	(1) 令和5年度事業計画及び収支予算について (2) 理事長等の職務の執行状況の報告

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、理事会を適宜開催する。

Ⅲ. 法人運営全般について

法人の財政基盤を確立し、健全な収支状況を確保するために、以下の事項に注力します。

①組織体制等の強化

- ・本部機能の強化

- ・事務処理の効率化
- ・人事、給与事務等の改善
- ・人材育成と研修の充実

②基本計画、財務計画の作成

- ・中長期の修繕計画の作成
- ・資金計画の作成

③理事会、評議員会の機能強化

- ・牽制機能の強化
- ・学識経験者等の登用

④各施設の経営状況の強化

- ・施設経営目標の設定
- ・運営体制の強化

⑤施設設備の改修

- ・中長期修繕計画の作成
- ・桜が丘晴山苑の老朽化への対応

IV その他

1.利用者処遇の向上

必要なサービス向上に努めながら、自立のための援助と相互扶助を基本として、全体的な処遇向上を

目指すため、法人一丸となって業務改善に努める支援に努めていきます。

2.職員の資質向上

職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加させるとともに、現場におけるOJTを充実させ、人材育成に努めます。また、社会福祉法人の在り方について職員への啓発に努めます。

3.BCPの作成について

火災、風水害、震災、感染症などによる業務停止等を最小限に留めるため、業務継続計画を策定し

安定した運営を確保します。